

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：環境管理推進費

事業名 浄化槽設置整備事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 廃棄物対策課 一般廃棄物係 電話番号：058-272-1111 (内 2716)

E-mail：c11225@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 330,000 千円 (前年度予算額：330,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	330,000	0	0	0	0	0	0	0	330,000
要求額	330,000	0	0	0	0	0	0	0	330,000
決定額	330,000	0	0	0	0	0	0	0	330,000

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止、軽減の観点から、国、県、市町村が連携して合併処理浄化槽の整備促進を図る(単独処理浄化槽から合併処理浄化槽(し尿及び生活排水を併せて処理する浄化槽)への転換を含む)。

○浄化槽の利点：地域の実情に応じた整備が可能、比較的安価

○全浄化槽に占める合併処理浄化槽設置基数の割合 44.7%(平成30年度末)

○汚水処理人口普及率 92.9%(令和元年度末)

(公共下水道 76.8%、農業集落排水 5.6%、浄化槽 10.5%)

(2) 事業内容

市町村が合併処理浄化槽を設置する個人に対して社会的便益に相当する部分について補助する場合及び市町村が自ら設置・管理をする場合に、国、県が負担するもの。(国、県は市町村に対して補助、県補助事業は任意)

○令和3年度要求内容

・対象市町村数 39 市町村

・補助基数 1,990 基

- ・ 補助総額 330,000 千円
- 補助金交付対象事業
 - ・ 浄化槽設置整備事業（個人設置型）
 - ・ 浄化槽市町村整備推進事業（市町村設置型）

（３） 県負担・補助率の考え方

事業実施主体は市町村であるが、県が当該補助を実施することにより合併処理浄化槽への転換等を促進し汚水処理人口普及率の向上を図ることができると、今後も補助の継続はその補助率も含め妥当、必要と考える。

（４） 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	330,000	市町村による合併処理浄化槽設置補助事業に対する補助金
合計	330,000	

決定額の考え方

4 参考事項

（１） 各種計画での位置づけ

- ・ 岐阜県汚水処理施設整備構想
- ・ 「清流の国ぎふ」創生総合戦略 3 地域にあふれる魅力と活力づくり
 - （１）地域の魅力の創造・伝承・発信
 - ② 美しく豊かな環境の保全・継承

（２） 国・他県の状況

（国の状況）浄化槽設置費用のうち、社会的便益に相当する部分を補助する場合及び市町村が設置・管理する場合、市町村に対してその 1 / 3 あるいは 1 / 2 を補助している。

（３） 後年度の財政負担

国庫補助制度の内容を注視しながら、県としては当面、今年度程度の予算計上を見込む。

（４） 事業主体及びその妥当性

国の要綱に基づき、市町村が実施主体となる。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

汚水処理施設を効率的に整備するため、平成6年に策定した全県域下水道構想を見直し、新たに岐阜県汚水処理施設整備構想を策定(H30.3)した。新構想は、汚水処理施設の未普及地域を早期に解消するため、効率的かつ市町村の財政状況を踏まえた整備手法を選定し、令和7年度までに汚水処理人口普及率を95%以上とすることを目標としており、引き続き、単独処理浄化槽からの転換も含め、生活雑排水による公共用水域の汚濁負荷の軽減を図り、合併処理浄化槽の設置を促進する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
		(H28)	(H29)	(前々年度末時点)		
汚水処理人口普及率	(H)	91.6%	92.2%	92.9%	95%以上	97.8%
		(H28)	(H29)	(R元)	(R7)	

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

県下36市町村にて1,222基の合併処理浄化槽が整備された。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

整備された合併浄化槽のうち、12市町村、282基が単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換であり、汚水処理人口の増加へ繋がっている。

また、今後も公共用水域の生活排水による水質汚濁防止の観点から、国、県、市町村が連携して、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換等を推進することにより、汚水処理人口普及率の上昇が見込まれる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度までに汚水処理人口普及率95%以上を目標に公共下水道、農業集落排水及び浄化槽のそれぞれの特徴を活かした整備を図っている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水処理人口普及率は平成26年の90.7%から令和元年度末は92.9%へ向上している。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽は、下水道の早期整備が困難である地域等においても汚水処理が可能であることから、市町村の実情に応じ、整備を進めていただいている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>県内の単独処理浄化槽は、約10万基が存在しており、合併処理浄化槽への転換等を促進して必要がある。また、浄化槽市町村整備推進事業について、多くの市町村が活用しやすい制度への拡充を図る必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>汚水処理をする際、土地の起伏や河川の多い地域、家屋が点在する地域では、公共下水道や農業集落排水より浄化槽の整備の方が効率的であることが多い。今後も地域の実情に応じた合併処理浄化槽への転換、整備を促進する。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	